

平成30事業年度事業計画

厚生労働省は、共働き世帯・高齢者単身世帯の増加、調理食品や外食・中食需要の増加、健康食品への関心の高まり、食へのニーズの変化とともに、輸入食品の増加などによる食のグローバル化が進むなか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、輸出促進に向け食品衛生管理の国際標準化に対応すべく、食品衛生法を改正する骨子案を公表しました。

同案のなかで、食品等事業者の食品衛生管理水準の向上と国際標準化に対応する『HACCPによる衛生管理の制度化』が明記され、改正法が成立すれば、食品事業者のHACCP対応が義務化となります。

本会は精米HACCPの指定認定機関として、平成28年度から精米工場におけるHACCP普及に取り組んでいますが、改正法の成立を間近に控え、一層の普及推進を図らなければなりません。

一方、会員を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていることから、あらためて歩留の向上、加工・品質管理の強化等に取り組む必要があります。

また、政府は農業競争力強化プログラムにおいて、「日本製品の品質や特色のアピールにつなげるため、JAS法に基づく制度のあり方を見直し、生産行程や生産・流通管理の方法等といった多様な規格の制定、国際的に通用する認証や表示により、海外事業者への訴求に向けて戦略的にJASを活用する」とし、農林水産物輸出インフラ整備プログラムにおいても、JAS法に基づくこれまでの制度のあり方を見直すとし、農産物の規格（従来の出荷規格・農産物検査法の規格等）についても、それぞれの流通ルートや消費者ニーズに即した合理的なものに見直すとしており、これらの動向が注視されるところです。

第1 基本方針

1. 精米HACCP認定業務の推進と継続維持審査の実施
2. 歩留向上と加工・品質管理の強化
3. 研修会をはじめとする教育活動の充実
4. 会員の要請等に依る受託活動の推進
5. 会員への情報提供の充実と一般への広報
6. 必要な各種調査・分析等の実施
7. JAS制度・農産物検査法への対応

第2 事業計画

1. 精米HACCP認定業務と継続維持審査

- (1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定
高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。
- (2) 精米HACCPの認定
精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。
- (3) 精米HACCPの継続維持審査
認定工場の継続維持審査を行う。

2. 教育活動

- (1) 研修会
 - ① 精米検査研修会（初級）
 - ② 米穀検査技術研修会（中級）
 - ③ 米穀検査上級技術者認定試験
 - ④ 米飯食味評価研修会
 - ⑤ 精米HACCP研修会
 - ⑥ 精米工場見学勉強会
 - ⑦ 新人向け基礎スキル勉強会
 - ⑧ 精米工場スキルアップ研修会
 - ⑨ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
 - ⑩ 業務用炊飯研修会
 - ⑪ その他、会員のニーズに基づく研修会等
- (2) 通信教育
 - ① 精米検査技術講座（初級）
 - ② 精米工場製造技術講座（初級）
 - ③ 精米工場管理技術講座（初級）
 - ④ 米飯食味評価技術講座
 - ⑤ 苦情処理対応講座
 - ⑥ 精米HACCP講座
 - ⑦ 精米工場有害生物対策講座

3. 受託活動

- (1) 会員相談
会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

(2) 精米HACCP支援

会員の要請に基づき、精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

(3) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

(4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

(5) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

(6) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。

(7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

4. 調査・分析活動

(1) 玄米品位調査

平成30年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

(2) 精米品位調査

平成30年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、平成30年産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。

(4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。

(5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

(6) 玄米・一般精米・無洗米の微生物調査

玄米・一般精米・無洗米の微生物の実態を把握するための調査分析を行う。

5. 研究・開発活動

(1) 水浸割粒発生要因について研究する。

(2) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

6. 広報・出版

- (1) 会報「精米工業」の発行
広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。
- (2) メールマガジンの発行
米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。
- (3) 出版事業
 - ① 業務用炊飯冊子（改訂版）の作成
 - ② 精米工場に係る用語集の作成

7. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

8. 公益実施事業

- (1) 規格・基準評価事業
精米HACCP規格の充実化及び啓蒙・普及を図る。
- (2) 環境保全・整備事業
 - ① 商品種別算定基準（PCR）によるエネルギー測定
温室効果ガス（CO₂）の「見える化」を推進するため、うるち米のPCR（認定CFP-PCR番号：PA-AA-03）に基づく精米工場のエネルギー測定を行う。
 - ② 低炭素社会実行計画の推進
低炭素社会実行計画の目標値（基準年2005年に対して2020年度までにエネルギー消費原単位を10%削減する）実現のため、エネルギー使用状況を調査して、継続的に省エネルギー、温室効果ガス削減を推進する。

9. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

平成30事業年度収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入会金収入	240,000	160,000	80,000	
第1種会員入会金収入	160,000	80,000	80,000	
第2種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
賛助会員入会金収入	20,000	20,000	0	
② 会費収入	95,718,000	86,516,000	9,202,000	
第1種会員会費収入	83,688,000	75,476,000	8,212,000	
第2種会員会費収入	3,480,000	2,760,000	720,000	
賛助会員会費収入	8,550,000	8,280,000	270,000	
③ 事業収入	32,669,000	32,091,000	578,000	
品質管理強化事業収入	11,664,000	6,480,000	5,184,000	
研修・講習事業収入	14,343,000	17,862,000	△ 3,519,000	
受託・支援事業収入	5,112,000	5,903,000	△ 791,000	
物資斡旋事業収入	1,550,000	1,846,000	△ 296,000	
④ 雑収入	6,959,000	5,527,000	1,432,000	
受取利息	45,000	60,000	△ 15,000	
広告料収入	4,780,000	4,297,000	483,000	
刊行物販売収入	800,000	800,000	0	
雑収入	1,334,000	370,000	964,000	
事業活動収入計	135,586,000	124,294,000	11,292,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	100,027,000	93,352,000	6,675,000	
役員報酬	17,680,000	17,187,000	493,000	
給料手当	40,885,000	35,632,000	5,253,000	
厚生費	8,498,000	8,056,000	442,000	
会議費	8,312,000	8,996,000	△ 684,000	
旅費交通費	4,097,000	4,029,000	68,000	
通信運搬費	1,518,000	1,539,000	△ 21,000	
什器備品費	300,000	200,000	100,000	
消耗品費	623,000	600,000	23,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	2,889,000	3,022,000	△ 133,000	
光熱水料費	14,000	18,000	△ 4,000	
貸借料	9,662,000	9,622,000	40,000	
諸謝金	448,000	134,000	314,000	
負担金支出	290,000	201,000	89,000	
普及活動費	3,000,000	3,000,000	0	
支払手数料	881,000	131,000	750,000	
雑費	830,000	885,000	△ 55,000	
② 管理費支出	24,727,000	20,965,000	3,762,000	
役員報酬	3,931,000	3,834,000	97,000	
給料手当	6,018,000	4,316,000	1,702,000	
厚生費	1,558,000	1,253,000	305,000	
会議費	750,000	778,000	△ 28,000	
旅費交通費	3,094,000	3,094,000	0	
通信運搬費	357,000	349,000	8,000	
什器備品費	300,000	50,000	250,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
消 耗 品 費	115,000	130,000	△ 15,000	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	750,000	252,000	498,000	
賃 借 料	2,490,000	2,473,000	17,000	
保 険 料	92,000	87,000	5,000	
諸 謝 金	168,000	112,000	56,000	
租 税 公 課	2,332,000	1,435,000	897,000	
負 担 金 支 出	118,000	118,000	0	
寄 付 金 支 出	20,000	20,000	0	
交 際 費	884,000	884,000	0	
支 払 手 数 料	1,315,000	1,320,000	△ 5,000	
雑 費	335,000	360,000	△ 25,000	
事業活動支出計	124,754,000	114,317,000	10,437,000	
事業活動収支差額	10,832,000	9,977,000	855,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	7,171,000	7,064,000	107,000	
退職給与引当預金支出	7,060,000	6,928,000	132,000	
減価償却引当預金支出	111,000	136,000	△ 25,000	
投資活動支出計	7,171,000	7,064,000	107,000	
投資活動収支差額	△ 7,171,000	△ 7,064,000	△ 107,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	3,661,000	2,913,000	748,000	
前期繰越収支差額	44,348,466	16,613,756	27,734,710	
次期繰越収支差額	48,009,466	19,526,756	28,482,710	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円